

空き家を活用したい人、一軒家に住みたい人

空き家バンクを ご活用ください！



ご相談は
下記
問合せ先
まで

「空き家バンク」をご存知ですか？簡単に言うと、
「まだ住める空き家×空き家に住みたい人」のマッチング！
空き家をお持ちの方や空き家をお探しの方は
お気軽にご相談ください♪

こんなお悩み
ありませんか？



空き家バンクにはこんなメリットが！

無料で登録・紹介

登録料は無料！市のホームページやSNSで物件を紹介します！
内覧希望の方は、ぜひお問い合わせください。

契約手続きが安心

空き家バンクに登録した物件は全て鹿児島県宅地建物取引業協会に加盟している不動産が仲介するため、安心して契約手続きを行えます。

補助金

空き家バンクの登録物件において賃貸または売買契約が成立したら、家財処分費用や改修費用の補助が受けられます。

【問合せ先】

鹿屋市 地域活力推進課

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所 5階
TEL：0994-45-6930 MAIL：iju@city.kanoya.lg.jp



公式LINE

空き家売りたい・貸したい方（所有者）

所有者様へ

即入居が可能な物件、状態の良い物件から成約していきます。
空き家バンク登録後も所有者の責任において管理をお願いします。

空き家バンクへのご登録は「物件登録手続き」が必要です。

契約までの流れ



補助金



空き家を買いたい・借りたい方（利用者）

空き家バンク物件の詳細な情報(住所・内覧)については「利用登録手続き」が必要です。

契約までの流れ



空き家に関する
相談窓口
のご案内



空き家バンクの詳細や物件情報については

鹿屋市 空き家バンク



で検索！



お問い合わせ先は
オモテ面に記載して
います。